

南鳥島気象観測所における高層気象観測等の一時休止について

気象庁南鳥島気象観測所では、一昨年台風第12号による被害を受けた露場の移設作業を実施していたところ、掘削した場所から戦時中に放置されたと考えられる不発弾が発見されました。このため、南鳥島気象観測所の観測業務のうち、高層気象観測等を本日21時から一時休止します。

気象庁の南鳥島気象観測所では一昨年の台風第12号により、大きな被害を受け、現在も復旧作業を実施しておりますが、本日午前、この復旧作業の一環として新たに移設する露場に盛り土をするために観測所南側の空地を掘削したところ、掘削場所から戦時中に放置されたと考えられる不発弾が発見されました。

この不発弾について、写真により陸上自衛隊（第102不発弾処理隊）に確認を求めましたが、信管周囲に泥の付着があり信管の特定はできませんでした。最も危険な信管が装着されている場合、6日以内に自然爆発の恐れがあること、また爆発した場合には半径600m以内に大きな被害を生じる恐れがあることがわかりました。

気象庁南鳥島気象観測所は、この不発弾のある場所から約60m程度と近接していることから、本日夕刻、海上保安庁の協力を得て、現地職員を海上保安庁の施設（不発弾のある場所から約1km程度離れている）に退避させました。

このため、南鳥島気象観測所の観測業務のうち、高層気象観測等を本日21時から一時休止します。地上気象観測については、無人による観測通報により継続して実施します。

不発弾の処理日程については、現在関係機関と協議中です。

【本件に対する問い合わせ先】

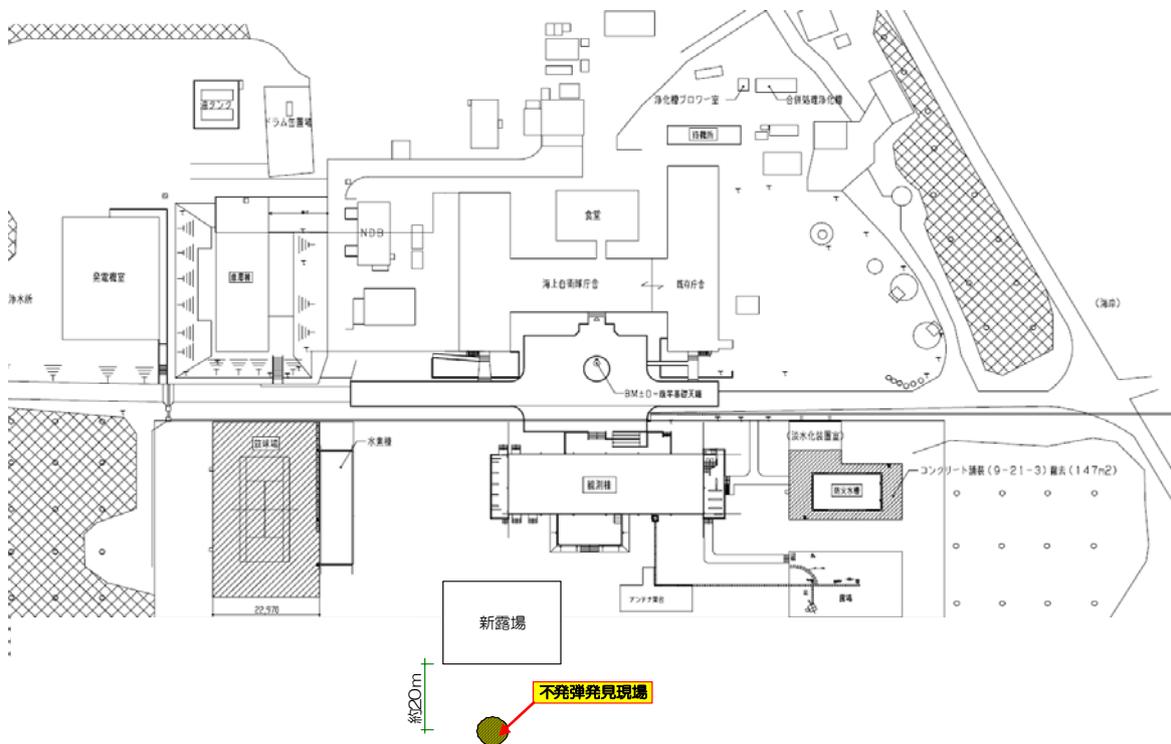
地球環境・海洋部地球環境業務課

電話：03-3212-8341（内線：5115）

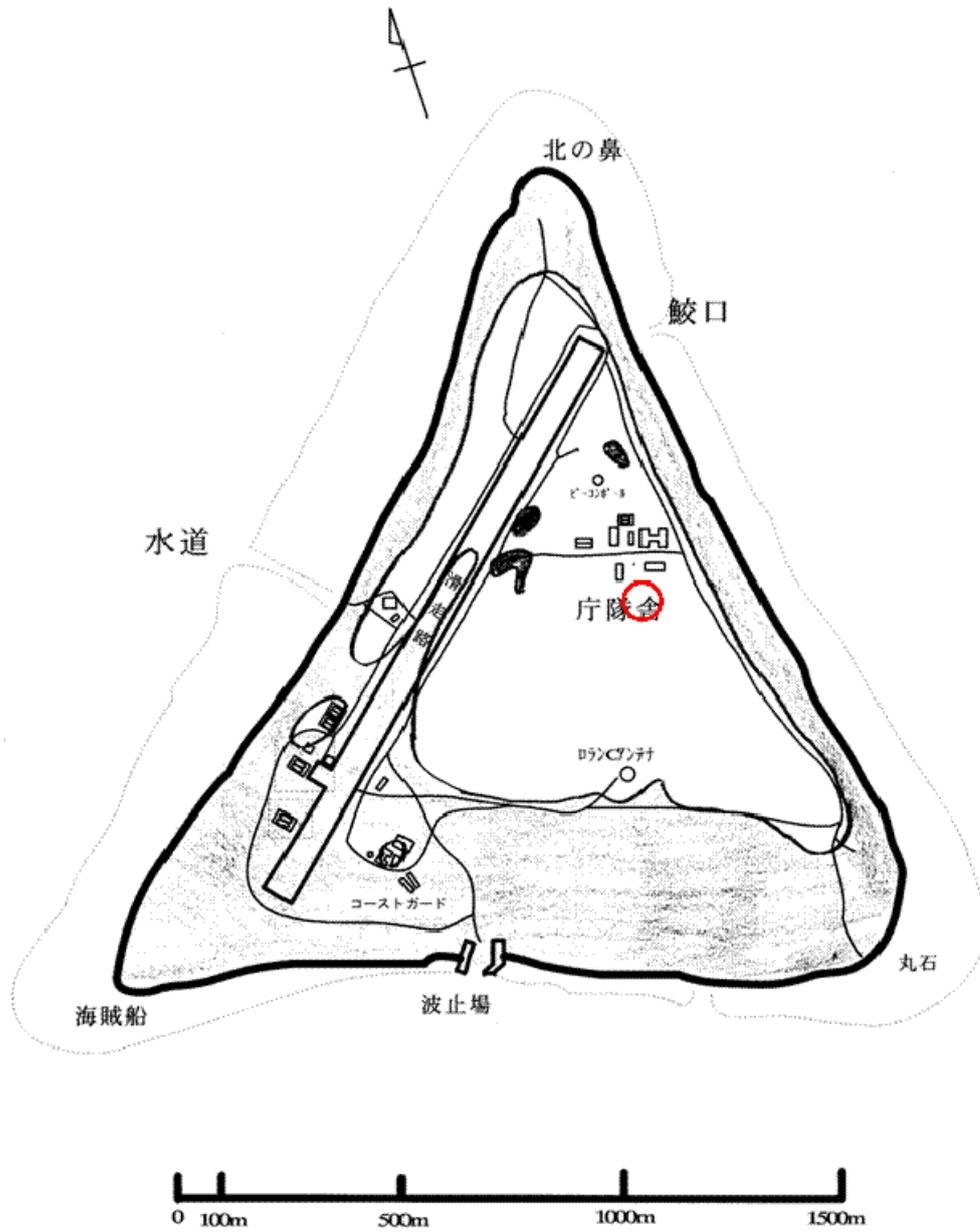
【参考資料①】



不発弾発見時の写真



不発弾発見場所



南鳥島気象観測所の位置